

広聴特別委員会記録

平成31年1月17日

【開催日】 平成31年1月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時28分

【出席委員】

委員長	長谷川 知司	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	奥 良秀
委員	杉本 保喜	委員	高松 秀樹
委員	中岡 英二	委員	中村 博行
委員	藤岡 修美	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼庶務調査係長	島津 克則
------	------	-----------	-------

【付議事項】

- 1 議会モニターの意見について
- 2 その他

午前10時 開会

長谷川知司委員長 広聴特別委員会を開催します。今日の付議事項は市議会モニターから出された意見について検討します。事前に事務局から送付していると思います。最初に議会モニターの職務について、「議会の運営に関する」というようにモニターの皆さまには説明していますが、資料にありますように「活動及び運営に関し」と第1条ではなっています。これについて意見を聞きたいと思います。大事な意見ですが、意見が出ま

せんので、先にモニターからの意見2、議会報告会についてをやります。議会報告会は実施していますが、やはり参加者が少ない。「参加者が少ないということはもっとたくさんの参加者を求めるべきだ」となっていますが、これについて意見があれば。

中村博行委員 下から4行目、「議案に関する委員会の審査の前に」ということですが、議案は本会議初日の1週間前だと思うんです。それから住民と懇談するということになると、場所の選定とか、難しいものがあるんじゃないかと思います。ただ、こういう議案が出そうだとか、こういう案件が難しいものとなっているというものについてはやぶさかではないと思います。ですが、下から2行目の「公共交通問題を中心とした議会報告会」をやったんですけど、やはり参加者が少なかったという例があるということも認識しておかないといけないんじゃないかと思います。出合地区のデマンドとは性質が違っているかなと思います。それは出合地区が当事者といいますか、その自治会に当たっていたので多かったのではないかという気がするので、なかなか議案に関し、委員会の審査の前にそういう試みをするのは難しいのかなという気がしています。

長谷川知司委員長 私たちも議会報告会について参加者を増やすということで、議員一人当たり3名、議会報告会に参加してもらおうようにしようということで、皆さんにお願いしています。そういう提案はしています。そうした中、議会報告会で話をさせていただくということが広聴の中での意見聴取とは考えています。この案については、中村委員も言われたように、確かに議案が出てから一般市民との話となると時間がなくて、結果としては継続審議をしなければいけないような形になりまして、議会でのスピードというのが遅れてくるわけですね。そのことによって市政の執行に滞留というか、遅らすということは望ましくないとは考えています。

奥良秀委員 モニターの意見の中で、下から4行目、「しかし、報告会」からなんですが、議会報告会じゃなくて議案報告会になってくると思うんですよ。まだ審議もしていない中で、地域住民といろいろお話をするというのは、ちょっと議会報告会からそれるのかなと思います。懇談会をする人数ですが、どういう方が来られるのか。また、地域性の話題も、下から2行目の「公共交通問題に関して」でも、例えば本山や厚狭などの地域的な問題というのは様々だと思いますので、こういった問題は議案審査する前に話をするというのはいかがなものか。決してモニターの意見を否定するわけではないんですが、ちょっと考え方が難しいかなと思

ます。やはり、議員として自分がどういうふうに考えるかというのは、議員個々がいろんなところに出向き、どういった問題があるのかを考えて、それに基づき、議案がマルなのかバツなのか、どういうふうな意見を言うかというのを考えるのが議員だと思いますので、ここまでの時間もないとは思いますが、いかがなものかと思えます。

中村博行委員 最後の「市民にとって関心のある切実な課題についての政策作りの懇談会等があれば、すばらしいと思う」はいいのではないかと思うんです。例えば、過去に給食センターの件では、市民懇談会を何度も開いた経緯もありますし、市民も議会も認識は共通できる問題だと思いますので、そういうようなことについての懇談会といいますか、市民懇談会というツールもありますので、それいうものを利用していただいて、それから踏み込んだ形になるというのは良いとは思いますが。

松尾数則委員 議会報告会の意味合いをもっと考えていけば、例えば出合のことにしても、調査費が付いたのは前の年の6月に付いているんですよ。調査費が付いたということは、出合公民館はなくなるということなんですよね。

長谷川知司委員長 出合保育園です。

松尾数則委員 出合保育園がなくなるよという意味なんです。その辺のことを、そのときの議会報告会辺りでできちんと説明して、市民の声を吸い取るという流れ方が、今度はカフェに変わりましたし、そういう流れ方を作っていくというのも必要じゃないかなという気がします。

長谷川知司委員長 市民に直結した問題についてはきちんと事細かに報告すべきだということは私も分かります。

宮本政志副委員長 議会報告会に関しては松尾委員がおっしゃったのと私も近いんですけど、下から4行の「議案に関する委員会前審査」は、今議案が出てきて、各委員会が開かれるまでに間がないということで、この懇談会は難しいんじゃないかということなんですけど、確かに議会報告会は定例会の結果を市民に報告する場なんですけど、この趣旨というのは議決をする前に、委員会が開かれる前に、いろいろ意見を聞いて、議決する判断の材料にしたらかどうかということが書かれているので、要は物理的に可能ならば議案がもっと早く出て、委員会までの間に、ぎりぎりに

議案をもらって、委員会まで間がないではなくて、早めに議案が手元に来て、それから委員会が開かれるまでに十分期間があれば、その間にいろんな市民の方々からの意見も聞けて、それを材料に委員会若しくは議決に関して判断できるという趣旨は分かるんですよ。私は議案がもっと早く、スピーディに各議員の手元に来るかどうかも関わってくると思います。それが物理的に無理だと、事情でぎりぎりになるということであれば、間がないので、委員会前に懇談会を開くというのは物理的に難しいんじゃないかなと思います。議案を早くもらえるかどうか大きな要因になるんじゃないかなと思います。難しいとは思いますが。

長谷川知司委員長 1週間前というのは様々な事情で、議会側と話をした中で、執行部側も1週間前にされたと思うんです。それについて余り早くからというのは執行部側にも無理な面がありますが、こういう市民の声があるのは確かだと思いますので、今後の検討課題にはなると思います。特に最近の後送議案も増えていますので、そういうのは議員自体も中身を勉強する時間が余らないということもあります。そういうことも含めて、議案の1週間前というのは、今後検討課題になると思います。

松尾数則委員 私が言いたかったのは、1週間とかそういうことではなくて、このような事案が出たときに、それがどのようなことを意味しているのかということを議員がしっかりつかんでおかなければいけないと思うんです。6月に出了たものでなくなるというのなら、議員がしっかりつかんで、地元の了解をもらおうとか、そういう説明会をするとか、そういうことが必要ではないだろうかということなんです。

高松秀樹委員 ここに書いてある趣旨は最後のところだと思うんです。議会報告会うんぬんという話とは別に、下の4行があると思っています。確かに「議案に関する審査の前に」を別にすれば、いろんな重大な課題について住民との懇談会を持つツールは市民懇談会しかないです。市民懇談会は議会側が主導ではないんです。住民が申し込むんです。これは議会側主導でやってほしいということだと思うんですよね。そのツールは確立されていないんです、どういうふうにやるかを。これは今後の検討課題として、確かに言われるとおり、こういうのがあるということは必要なかなという気がします。なぜなら、私たちは住民の代表ですから、住民の意見を聞いていくというスタンスからすると必要なんですけど、今の状況の中では、委員会が単独に動くとかしかあり得ないので、これを今後広聴委員会の中で考えていって、新たな仕組みを作るなり、必要

ないなり、今後協議していったらいいんじゃないかなと思います。

長谷川知司委員長 言われたとおりなんです、私達も議会報告会から議会カフェに変えて、報告を余り長くしないで、参加された市民との懇談も重要視していますので、これについて、今後これをどのような形で発展させるかということも課題だと思います。今後検討して、良い方向にもっていくべきだと思っています。議会が主体となる市民との懇談会を行うのであれば目的は何か、あくまでもそれは議会からの政策提言につなげないと意味がないと思うんです。今後これについては議会もどういうツールがあるかを考えていくべきだと思います。ほかにありますか。「なし」と呼ぶ者あり)次に裏にいきます。意見交換会の開催について、「随時意見交換会を開催するとあります。この随時とはどういう意味か」と。「年4回以上」という一つの例で出されていますが、これについて皆さんの意見があればお願いします。

中村博行委員 これは委員長が答えられた部分だと思うんですけど、「随時」という言葉をよく使いますが、これは基本的に「必要に応じて」というような意味合いを持っていると思うんですけど、できれば委員長の意見として発言されたところから、どういう思いがあったのか聞かせていただけたらと思います。

長谷川知司委員長 最初に私の見解を申しますと、「随時」というのは、あくまでも「必要に応じて」という考えだったと思います。あくまでも「随時」と書いてあるので、定例的ではないので、必要に感じてというのは、どちら側が感じてか。主にこれは議会モニターということで、議会の皆さんが意見をお聞きしたいということで、議会側が必要と感じたときに、モニターの方に意見交換会という形を開かせていただきたいと思います。私の考えはそうなんです、ほかに意見があれば。

高松秀樹委員 今のは消極的すぎると思います。随時意見交換会を開催することであれば、おっしゃるとおり随時が1回なのか、2回なのか、3回なのか、4回なのかということ、ある程度形作る必要があるし、議会モニターというのは重要な位置付けになっていると思います。今は文書でいただいているんですが、年に「随時」数回は生の意見を聞きながら意見交換することが、議会にとっても非常に良いことだと思います。もちろん耳の痛いことも言って来られるかと思いますが、それはそれでしょうがないことなのかなと思いますので、「何回か」は議論になると思

うんですが、それを開催すべきだと思います。

伊場勇委員 意見交換会を開催するということなので、高松委員の意見に賛成するんですけど、「何回か」ちゃんと決めておけば、モニターさんも議員も準備ができますし、モニター制度を活用するということであれば、そこをしっかりと決めないと活性化しないんじゃないかと思います。

吉永美子委員 随時という考え方も分かるんです。モニターの任期はたしか2年でしたよね。

長谷川知司委員長 2年です。

吉永美子委員 その間に1回も意見交換をしないということはありませんでしょ。せっかくモニターになってもらって、「紙」で出るということは、お互いに議論するということをしていないわけじゃないですか。「紙」だからこそ、読み直したりして、しっかり入るところはあるけれども、その思いとかを口で議論しないとあれなので、少なくとも2年の間に1回もないということは絶対あり得ないと思います。そういう意味では「必要に応じて」というのは「どこを感じて」ということになってくるけれども、必要を感じなかったら2年間に1回もやらないのかということとは考えられない。そこだけは申し上げたいと思います。

長谷川知司委員長 皆さんの中では、もっと積極的に回数を決めてやるべきだという声もあったということです。ただ、私が危惧したのは、単に雑談ではなくて、ある程度テーマを決めて話すというのであれば、より前向きな形になると思うんですが、意見交換会という中でのフリートalkingになると余り実りある成果が出ないのではないかと。必要に応じてというのであれば、議会側があるテーマについてお聞きしたいというような形で、テーマがはっきりしているという状態であったので、私はそのように解釈したんですが、逆に回数を決めて、あるいはテーマがなしというのであれば、問題が深く追及されるかどうか危惧される場所があるんですが。

高松秀樹委員 最初に言われた雑談であってはならないということですが、これは非常に簡単な話で、運営の仕方そのものに関することなので、これはきちんと運営すればいいこと。テーマについては、最初のモニターの意見にあったように、基本的には議会の活動と運営ということなので、

それが間違いなくテーマになるということ。それを考えれば毎定例会にあってもいいのかな。毎定例会があって、その後に議会報告会がありますよね。その後にモニターとの意見交換会を持つというのが一番理想的な形だと思います。

長谷川知司委員長 今後の広聴委員会そのもの、議会モニターそのものの在り方について奥が深い問題だと思います。ほかに意見がないようでしたら、今日結論を出すということではありませんので、意見を聞いて、また次回開きたいと思います。1の1に戻ります。議会モニターの職務について、活動及び運営についてということですが、今回は運営に関するということでモニターさんにはお願いしています。

高松秀樹委員 指摘されたとおりでと思っています。簡単に言えば、この部分を失念していたと捉えられてもしょうがない。運営と活動の違いなんてどういうふうに説明するかということもできないので、ここは書いてあるとおりに「活動」という文字を入れたらいいのではないかと思います。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）今言われました意見を整理しまして、皆さんに再度お配りして、次の委員会で決めたいと思います。それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、議会モニターからの意見について、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では1を終わります。2のその他について、皆さん意見があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）これで広聴特別委員会を終わります。

午前10時28分 散会

平成31年1月17日

広聴特別委員会委員長 長谷川知司